

令和4年度（令和3年度事業対象）

大洗町の教育に関する事務管理及び
執行状況の点検・評価報告書

大洗町教育委員会

— 目 次 —

第1 点検・評価の概要	1
1. 趣旨	
2. 点検・評価の対象	
3. 点検・評価の方法	
4. 大洗町教育委員会評価委員名簿	
5. 評価委員会実施日	
第2 教育委員会の活動状況	3
1. 大洗町教育委員会について	
2. 教育委員会会議の開催状況について	
3. 令和3年度教育委員会の予算・決算状況について	
4. 主な教育委員会の活動状況について	
第3 教育委員会事務事業の点検・評価シート	14
1. 豊かな人間性をつちかう教育の推進 (No.1～3)	
2. 確かな学力の習得と活用する力の育成 (No.4)	
3. 健康な心と体を育てる教育の推進 (No.5～6)	
4. 学校・家庭・地域の連携 (No.7)	
5. 社会の変化に対応した教育の充実 (No.8)	
6. 安心して学べる質の高い教育環境づくり (No.9～10)	
第4 評価委員からの総合評価・意見	35

第1 点検・評価の概要

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表することが義務づけられています。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、令和2年度における大洗町教育委員会の事務事業の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

大洗町教育振興基本計画に基づき、令和3年度に実施した教育委員会の活動の状況及び主要施策とします。

3. 点検・評価の方法

大洗町教育委員会の主要施策について、事務事業ごとに自己評価を行ったうえ評価シートを作成し、大洗町教育委員会評価委員より評価シートをもとに意見・助言をいただきました。

4. 大洗町教育委員会評価委員名簿

任期:令和4年4月1日～令和5年3月31日

氏名	役職等
生越 達	茨城大学 教授
加茂川 くるみ	茨城女子短期大学 准教授

※敬称略

大洗町教育委員会評価委員規則

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、大洗町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大洗町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について意見を述べ、又は助言を行うこと。
- (2)前号に掲げるもののほか、必要と認める事項

(定数等)

第3条 委員の定数は、2人以内とする。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

5. 評価委員会実施日

① 令和4年10月13日(木)

② 令和4年11月10日(木)

第2 教育委員会の活動状況

1. 大洗町教育委員会について

大洗町教育委員会は、(地教行法第4条第1項・第2項により) 町長が町議会の同意を得て任命した教育長及び4名の委員をもって組織されています。また、(地教行法第4条第5項により)委員には保護者が含まれるようにしています。

平成27年度から地教行法の改正により、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長が一本化されました。よって、教育長が、教育委員会会議の主宰や事務の執行、事務局の指揮監督など、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなります。

令和3年度 大洗町教育委員会

職 名	氏 名	就 任 日
教 育 長	長 谷 川 馨	令和 3年 4月 1日就任
委 員	岡 部 千 草	平成29年10月1日就任 令和 3年 4月 1日 教育長職務代理者就任
委 員	伊 藤 雅 彦	平成26年10月 1日就任
委 員	小 野 瀬 繁 子	令和 3年 4月 1日就任
委 員	山 戸 章 弘	令和 2年12月 9日就任

2. 教育委員会会議の開催状況について

教育委員会の会議においては、大洗町教育委員会事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し決定します。そのほかについては教育長にその事務を委任しています。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて開催しています。令和3年度は、定例会を計12回開催しました。

教育委員会会議	開催回数	議案件数	協議件数	報告件数
定例会	12回	30件	2件	22件
臨時会	0回	0件	0件	0件

○定例会議内容

年 月	議 事 内 容
令和3年4月	【議案】 ・大洗町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について ・大洗町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示について ・大洗町文化財保護審議会委員の委嘱について ・大洗町磯浜古墳群保存活用計画策定委員会要綱について
	【報告】 ・大洗町教育委員会教育長の任命について ・大洗町教育委員会委員の任命について ・区域外就学申請の承諾について ・指定校変更許可申請の許可について ・寄附受け入れについて
	【その他】 ・第23回大洗町近郊バスケットボール大会について
令和3年5月	【議案】 ・令和3年度大洗町一般会計補正予算(教育費関係)に対する意見について

	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度公民館講座受講者数について ・北海道洋上体験学習事業について ・第23回大洗町近郊中学校バスケットボール大会の延期について ・第5回ひぬま夏海マラソンの中止について ・第5回ミュージアムコンサートの開催について
令和3年6月	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大洗町奨学生について ・区域外就学申請の承諾について
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道洋上体験学習事業の中止に伴う代替事業「夏休み体験学習事業」について ・海っ子・山っ子交流事業について ・第4回埋蔵文化財企画展について ・水泳教室事業について ・第5回ミュージアムコンサートの開催延期について
令和3年7月	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書について ・大洗町教育委員会評価委員の委嘱について ・大洗町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について
	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童生徒の新規認定について
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グランドピアノ開放事業について ・大洗町近郊中学校野球大会について
令和3年8月	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大洗町一般会計補正予算(教育費関係)に対する意見について ・大洗町指定有形文化財の指定について

	<ul style="list-style-type: none"> ・大洗町磯浜古墳群保存活用計画策定委員会条例 ・大洗町幕末と明治の博物館条例の一部改正について
	<p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洗町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(案)について
	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準要保護児童生徒の新規認定について
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課事業について
令和3年9月	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洗町教育情報端末貸付要綱の専決処分につき承認を求めることについて ・大洗町指定有形文化財の指定について
	<p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洗町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(案)について
	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洗町教育委員会委員の任命について ・区域外就学申請の承諾について ・指定校変更許可申請の許可について
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回埋蔵文化財企画展『弥生島と古墳島』の実績報告について ・第76回三浜駅伝競走大会について ・第8回「雅の世界～生越仁子貝合わせ作品展～」について
令和3年10月	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡磯浜古墳群保存活用計画の策定について
	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学申請の承諾について

	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員学校訪問について ・学校閉庁日の設定について ・令和4年大洗町成人式について ・第39回大洗マラソン サンビーチ・マイルレースについて
令和3年11月	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洗町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ・令和3年度大洗町一般会計補正予算(教育費関係)に対する意見について ・大洗町幕末と明治の博物館条例の全部を改正する条例について
	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学申請の承諾について
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主文化事業の開催について ・第4回埋蔵文化財シンポジウム『茨城県の古墳』について
令和3年12月	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・善行青少年の審査について
	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校変更許可申請の許可について
	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財シンポジウム『茨城県の古墳』の結果について
令和4年1月	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大洗町一般会計補正予算(教育費関係)に対する意見について ・大洗町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則について
	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学申請の承諾について ・指定校変更許可申請の許可について ・区域外就学届出(私立)の承認について

	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洗音楽祭2022について ・大洗マラソン サンビーチ・マイルレース コースの一部開放について
令和4年2月	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度大洗町一般会計補正予算(教育費関係)に対する意見について ・令和4年度大洗町一般会計予算(教育費関係)に対する意見について ・大洗町体験活動交流センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について ・大洗町体験活動交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について ・大洗町学校体育施設に関する使用料徴収条例を廃止する条例について ・大洗町学校体育施設(夜間照明施設)使用規則を廃止する規則について ・大洗町幕末と明治の博物館条例施行規則の全部を改正する規則について <p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域外就学申請の承諾について ・指定校変更許可申請の許可について ・区域外就学届出(私立)の承認について ・準要保護児童生徒の継続認定について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年大洗町成人式について
令和4年3月	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教職員の人事異動の内申について ・大洗町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員定期異動辞令交付式について

3. 令和3年度教育委員会の予算・決算状況について

令和3年度教育費の当初予算額及び決算額(歳出)等については、次のとおりです。

- ・教育費の当初予算額は7億7,265万3千円であり、町一般会計歳出予算に占める割合は9.2%となっています。(最終予算額は8億4,954万9千円)
- ・教育費の決算額は7億5,984万4千円であり、町一般会計決算額に占める割合は8.36%となっています。教育費最終予算額に対する執行率は、89.4%です。
- ・令和3年度の町民1人あたりの教育費は47,431円です。
また、児童生徒1人あたりの教育費は、117,377円(小学校)、236,063円(中学校)です。

○ 町当初予算に占める教育費の割合の推移

(千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
町予算総額	8,293,000	8,569,000	8,366,000
うち教育費	836,729	854,973	772,653
割合	10.1%	10.0%	9.2%

○ 令和3年度教育費予算額

(千円)

項	当初予算額	補正予算額	繰越額	予備費・流用	予算現額
教育総務費	293,031	870	12,714	900	307,515
小学校費	89,513	0	0	0	89,513
中学校費	99,881	0	0	0	99,881
幼稚園費	22,099	0	0	0	22,099
社会教育費	215,791	65,636	0	0	281,427
保健体育費	52,338	△3,224	0	0	49,114
計	772,653	63,282	12,714	900	849,549

○ 教育費決算額の推移

(千円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	350,495	40.30%	395,419	44.52%	277,900	36.57%
小学校費	75,442	8.67%	70,477	7.93%	77,586	10.21%
中学校費	87,126	10.02%	88,060	9.91%	85,927	11.31%
幼稚園費	18,047	2.08%	20,341	2.29%	21,347	2.81%
社会教育費	212,544	24.44%	160,580	18.08%	260,169	34.24%
保健体育費	126,057	14.49%	153,312	17.26%	36,915	4.86%
計	869,711	100.00%	888,189	100.00%	759,844	100.00%

○ 教育費執行率の推移

(千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額	931,646	1,007,139	849,549
決算額	869,711	888,189	759,844
執行率	93.4%	88.2%	89.4%

○令和3年度 町民1人あたりの教育費

人口(R4.3.31現在) (人)	教育費決算額 (千円)	町民1人あたりの教育費 (円)
16,020	759,844	47,431

○ 令和3年度 児童生徒1人あたりの教育費(小・中学校費)

(児童生徒数:R3.5.1現在)

	児童(小学校)	生徒(中学校)	計
児童生徒数(人)	661	364	1,025
決算額(千円)	77,586	85,927	163,513
1人あたり(円)	117,377	236,063	159,525

4. 主な教育委員会の活動状況について

日 程	件 名	会 場
令和3年4月1日(木)	教職員辞令交付式	大洗町中央公民館
令和3年4月7日(水)	小学校入学式	大洗小学校
		南小学校
令和3年4月8日(木)	中学校入学式	第一中学校
		南中学校
令和3年4月9日(金)	幼稚園入園式	祝町幼稚園
令和3年6月8日(火)	第1回教科用図書選定協議会	大洗文化センター
令和3年6月16日(水)	東茨城郡教育委員会連絡協議会役員会	茨城町役場
令和3年7月5日(月)	第2回教科用図書選定協議会	大洗文化センター
令和3年7月8日(木)	東茨城郡教育委員会連絡協議会総会及び研修会	茨城町役場
令和3年10月16日(土)	祝町幼稚園運動会	祝町幼稚園
令和3年10月21日(木)	東茨城郡教育委員会連絡協議会役員会	大洗町中央公民館
令和3年10月22日(金)	中学校体育祭	第一中学校
令和3年10月30日(土)	小学校運動会	大洗小学校
令和3年11月3日(水)	中学校体育祭	南中学校
令和3年11月6日(土)	小学校運動会	南小学校
令和3年11月15日(月)	東茨城郡教育振興大会	大洗文化センター
令和3年11月18日(木)	市町村教育委員会オンライン研修会	オンライン
令和3年11月20日(土)	教育実践研究発表会	南小学校
		南中学校
令和3年12月1日(水)	教育委員訪問	祝町幼稚園
令和3年12月6日(月)	奨学生選考審議委員会	大洗町役場

日 程	件 名	会 場
令和3年12月7日(火)	教育委員学校訪問	南 小 学 校
		南 中 学 校
令和3年12月24日(金)	大洗町教育研究会講演会	大洗文化センター
令和4年1月9日(日)	大洗町成人式	アクアワールド 茨城県大洗水族館 オーシャンシアター
令和4年1月18日(火)	教育委員学校訪問	大 洗 小 学 校
		第 一 中 学 校
令和4年1月23日(日)	大洗音楽祭	大洗文化センター
令和4年2月24日(木)	大洗町総合教育会議	教 育 セ ン タ ー
令和4年3月11日(金)	中学校卒業式	第 一 中 学 校
		南 中 学 校
令和4年3月17日(木)	祝町幼稚園卒園式	祝 町 幼 稚 園
令和4年3月18日(金)	小学校卒業式	大 洗 小 学 校
		南 小 学 校
令和4年3月31日(木)	教職員定期異動辞令交付式	大洗町中央公民館

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催となった行事

日 程	件 名
書 面 総 会	大洗町青少年育成会議総会
書 面 総 会	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会
書 面 総 会	茨城県市町村教育委員会連合会定期総会
書 面 総 会	大洗町教育研究会総会

第3 教育委員会事務事業の点検・評価シート

基本的方針	No.	事業名	担当課	ページ
豊かな人間性をつちかう 教育の推進 (徳…優しく)	1	教育相談体制の充実事業(教育センター設置事業)	学校教育課	15
	2	グランドピアノ開放事業	生涯学習課	17
	3	展覧会事業 雅の世界～生越仁子貝合わせ作品展～	生涯学習課	19
確かな学力の習得と 活用する力の育成(知…賢く)	4	非常勤講師配置事業	学校教育課	21
健康な心と体を育てる 教育の推進 (体・情…たくましく)	5	部活動指導員設置事業	学校教育課	23
	6	水泳教室事業	生涯学習課	25
学校・家庭・地域の連携	7	成人式事業	生涯学習課	27
社会の変化に対応した 教育の充実	8	埋蔵文化財企画展事業	生涯学習課	29
安心して学べる質の高い 教育環境づくり	9	学校給食費補助事業	学校教育課	31
	10	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	学校教育課	33

令和3年度 点検評価シート

No.1

事務事業名	教育相談体制の充実事業(教育センター設置事業)	担当課	教育センター
-------	-------------------------	-----	--------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	1	豊かな人間性をつちかう教育の推進(徳…優しく)
	施策	3	就学前教育・学校教育の充実
根拠法令等	大洗町教育センター設置要綱		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	教育センターに相談員・臨床心理士(随時)を配置し、児童生徒や保護者、教員への相談や支援の充実を図り、それらをとおして、幼児・児童生徒の発達上の課題や学校不適応等の諸問題に対応することを目的としている。
事業の対象 (誰を・何を)	幼児・児童生徒や保護者、教員等
事業の手段 (どんなやり方で)	<p>〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他()</p> <p>①親と子どもの相談室(電話相談・来所相談)及び適応指導教室の開設(「すくすくなぎさ」) ②学校現場から研修生の受け入れ(R3年度は1名) ③関係課・機関との連携と、サポートチームによる支援(健康増進課・こども課) ④保護者・関係機関(幼・保育園(所)・小学校・中学校・健康増進課)への啓発(パンフレット・広報誌等)</p>
事業の成果 (意図する成果)	<p>①悩みや不安等、様々な問題を抱える児童生徒や保護者(幼児保護者を含む)、教員への相談支援体制の充実を図ることができる。 ②適応指導教室での個別対応により、児童生徒のニーズに添った指導助言や生活指導等を図り、再登校につなげていける。 ③相談しやすい環境づくりにより、問題の早期発見、解決に向けた取り組みにつなげていける。 ④関係機関との連携をとおして、多面的に改善の取り組みができる。(健康増進課・こども課)</p>

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	9,236千円	11,059千円	11,462千円	
	決算額(千円)	8,702千円	8,771千円	8,637千円	
	内訳	一般財源	8,702千円	8,771千円	8,637千円
		国県補助金	-	-	-
		その他	-	-	-
執行率(%)		94.2%	79.3%	75.4%	

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	来所相談の状況(累計件数)	353件	487件	374件
	電話相談の状況(累計件数)	23件	4件	7件
	その他の相談の状況(累計件数)	12件	26件	89件
	総相談件数のうち不登校関係	305件/388件	417件/517件	457件/470件
成果指標	支援を受けている児童生徒数	19人	16人	15人
	相談員研修会の実施状況	3回/年	3回/年	3回/年
効率指標	相談員の配置状況	9名(2~3名/日)	8名(2~3名/日)	6名(2~3名/日)
	幼児教育アドバイザー	1名(1日/週)	1名(1日/週)	-
	研修生(教員配置)	-	1名	1名

【自己評価】

評価項目	評価結果			
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		令和3年度の相談件数の総数は470件で、内訳は小学生3件・中学生448件・高校生1件・その他18件であった(保護者及び教員も含む)。不登校児童一人一人に対して細やかな相談・指導に当たっており、本事業の妥当性は高い。		
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		令和3年度は15名の児童生徒の支援に関わっており、教育相談機関として重要な役割を担っている。対象児童生徒に対しては継続的な相談活動を行うことで、少しずつ学校へ登校する機会が増えるなど、生活行動にも変容が見られている。また、教育委員会指導室との相談業務及び学校の生徒指導担当者との情報交換等(電話連絡や文書報告も含む)も増やすことができ、連携を密に取ることが出来た。		
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		ケースごとに個々の相談員が対応するとともに、必要に応じて関係機関や生徒指導担当教員と情報交換を行い、継続的に支援に当たっている。特に、相談員が元教員ということで、学習支援の面で効率的に成果を上げている。保護者や学校との連携も密になったことが成果へとつながっており効率性も高い。		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
教育センターへの相談件数は多く、幼児・児童生徒の発達上の課題や学校不適應等の諸問題に対応する効果的な事業であることから、今後も継続すべき事業であると考え、相談内容には、いじめや不登校といった繊細な対応を要するものが多く、今後も相談員は経験のある元教員を採用することが望まれる。

【評価委員の意見】

<p>○教育相談体制を充実させる事業である本事業は重要な意味を持っている。数は少ないが高校生の相談も受けたり、また相談員の研修会も行われており、高い効果を挙げていると思われる。学校現場から研修生を受け入れることで学校にもいい影響を与えているのではないかと思う。相談員として元教員を配置していることは学習支援という面ではいいが、相談のニーズは様々だと思われるので、今後元教員以外の相談員の可能性も探っていただけたらと思う。</p> <p>○様々な課題を抱える子どもたちにとって、家庭と学校だけではない、相談機能のある教育センターは大変重要な場所であると思います。ある子どもにとっては居場所であり、ある家族にとっては救いの場所でもあると思います。ますます充実していく必要があると思います。その意味で、学校の元教員に限らず子どもの相談的役割を多面的にできる様々な経験者を配置する必要もあると思います。</p>

令和3年度 点検評価シート

No.2

事務事業名	グランドピアノ開放事業	担当課	生涯学習課
-------	-------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	1	豊かな人間性をつちかう教育の推進(徳…優しく)
	施策	4	優れた芸術や文化に触れる機会の設定
根拠法令等			

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	本格的なフルコンサートピアノを開放することで、広く音楽に親しむ機会を提供するとともに、大洗町民会館大ホールを有効活用するため。
事業の対象 (誰を・何を)	茨城県内に居住、通勤、通学している方
事業の手段 (どんなやり方で)	<p>〈実施・運営方法〉 <input checked="" type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p>大洗町民会館大ホールの利用者がいない空き時間を有効活用し、9時～20時30分の間で、1時間につき1,000円の料金でグランドピアノを開放する。</p>
事業の成果 (意図する成果)	<p>普段利用できないグランドピアノを開放することにより、音楽に親しむ機会を提供できるとともに、利用者のピアノ演奏技術の向上に寄与することができる。</p> <p>また、施設の利用機会が増えることにより、有効活用できる。</p>

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	-	-	-	
	決算額(千円)	-	-	-	
	内訳	一般財源	-	-	-
		国県補助金	-	-	-
		その他	-	-	-
執行率(%)		-	-	-	

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	利用日数/開放日	-	-	44日/116日
成果指標	延べ利用者数	-	-	51組
	(うち成人のみ)			21組
	(うち子供を含む)			30組
効率指標	延べ利用料	-	-	80,000円

【自己評価】

評価項目	評価結果			
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		本事業の実施により、普段は利用できないグランドピアノに触れ、音楽をより楽しむ機会を創出することができた。 また、大洗町民会館大ホールの未利用期間に実施することで、施設の有効利用が図られるため、妥当である。		
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		大洗町民会館大ホールの利用日数が44日増加し、利用者も51組となり、施設の有効利用ができた。 また利用者から、「出演予定のコンクールに向けた練習ができた」や「今後も定期的に利用していきたい」などの、好意的な声が多数あがっている。		
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		大洗町民会館大ホールの未利用期間に事業を実施しているため、事業経費がほぼかからない中、使用料を徴収することで、費用対効果の面で効率的であると考えます。		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
事業経費がかからずに施設の有効利用が図られているため、今後も同様に続けていく。 今年度から始めた事業であるため、利用促進のためPR活動を強化していく。

【評価委員の意見】

<p>○興味深い事業である。予算のかからない事業でもあり、施設の有効利用としても高い成果の挙がっている事業だと思う。今後は、利用者のすそのを広げるために、利用者によるミニコンサートの開催などこの事業をさらに展開する可能性を探ってほしい。</p> <p>○試みとして興味深いと思います。長期的視野に立つとメンテナンスなど今後の予算によっては心配な点もありますが、上手にPRすることによって町民の文化的資質を高めることもできると思います。</p>

令和3年度 点検評価シート

No.3

事務事業名	展覧会事業 雅の世界～生越仁子貝合わせ作品展～	担当課	生涯学習課
-------	-------------------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	1	豊かな人間性をつちかう教育の推進(徳・・・優しく)
	施策	4	優れた芸術や文化に触れる機会の設定
根拠法令等	博物館法、大洗町幕末と明治の博物館条例		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	大洗は「鹿島灘はまぐり」の産地として知られており、そのはまぐりの貝殻を使用して作成された貝合わせ作品の展示を行うことで、大洗の特産品を活用した伝統的な芸術作品について理解し、それらを鑑賞する機会を提供する。
事業の対象 (誰を・何を)	観光客、地域住民に対し、令和3年10月9日から11月23日の会期で実施
事業の手段 (どんなやり方で)	<p>〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他()</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝合わせ作品や貝桶、羽子板などを描かれた題材ごとに展示 ・貝合わせ作品ができるまでや遊び方のVTRの放映 ・作家を講師に招いた講演会の開催 ・大洗町芸術文化協会の貝合わせ部門の作品展示 ・大洗町芸術文化協会の協力で貝合わせ遊戯や絵付けを体験するイベントの実施
事業の成果 (意図する成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・大洗町民をはじめとした来館者に、大洗が「鹿島灘はまぐり」の産地であると周知することができる。 ・貝合わせ作品を鑑賞する機会を提供し、その歴史や遊戯の仕方、作品ができるまでなどを紹介することで、伝統芸術についての理解を深めることができる。 ・VTR放映や作家による講演会や体験イベントなどを通して、作品をわかりやすく興味を持って鑑賞することができる。

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	2,822千円	2,327千円	2,185千円	
	決算額(千円)	2,137千円	0千円	1,786千円	
	内訳	一般財源	—	—	—
		国県補助金	—	—	—
		その他	2,137千円	—	1,786千円
執行率(%)		75.7%	0.0%	81.7%	

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	会期日数	60日間	—	46日間
	関連講演会(ギャラリートーク)	2回	—	1回
成果指標	会期中の入館者数(全体)	2,287人	—	1,715人
	うち町民の入館者数	425人	—	120人
	会期中1日あたりの入場者数	38.1人	—	37.2人
効率指標	来館者1人当たりの経費	934円	—	1,041円

【自己評価】

評価項目	評価結果			
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		地元の特産品である「鹿島灘はまぐり」の貝殻を活用した貝合わせの展示会を開催することで、多くの人に郷土の特産品を知ってもらうとともにその特産品を活用した伝統的な工芸品を紹介することができた。		
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		コロナ禍で感染症対策を行いながらの開催となり、団体来館者がなく、個人来館者のみの入館者数であったが、令和元年度の特別展と比較しても会期中1日当たりの入場者数は同等に近い人数であった。		
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		作家の生越仁子氏からは多くの作品を寄贈いただいております、それを活用しての展示会であったため、費用を安く抑えることができた。		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
地域や收藏品にちなんだ展示会を継続して実施する。 令和4年度は水浜電車に関する特別展を開催する予定。

【評価委員の意見】

<p>○郷土愛を育む事業としても、また芸術に触れる機会の提供としても高く評価できる事業である。町民出身者かどうかで入館者数に増減があることは仕方ないことだと思うが、今後広報活動をさらに充実させ、また鑑賞者のニーズにあった展示会を開催することで、この事業を盛り上げてほしい。</p> <p>○様々な年齢層のニーズを調査研究し前年度を踏襲するだけでなく変化していく企画を期待します。コラボ的な企画もあると思います。常に見直し、変化をつけること、それをPRすることなどを期待します。</p>
--

令和3年度 点検評価シート

No.4

事務事業名	非常勤講師配置事業	担当課	学校教育課
-------	-----------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	2	確かな学力の習得と活用する力の育成(知…賢く)
	施策	1	確かな学力の習得と活用する力の育成
根拠法令等	・公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 ・市町村学校県費非常勤講師取扱要項		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	町雇用による会計年度任用職員(社会人TT及び特別支援員)を配置し、個に応じた指導や個別支援が必要な特性のある児童生徒に対し教育的ニーズに対応した支援を行うことで、児童生徒の学力の向上や安心安全な学校生活の構築を図ることを目的とする。また、特別な支援を要する児童が増加している現状から、教職員の業務の負担軽減を図る。
事業の対象 (誰を・何を)	・大洗町立小学校2校・中学校2校 ・大洗町立小学校に通う小学生 661人、大洗町立中学校に通う中学生 364人
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他() 町雇用による社会人TTを各小中学校の状況に応じて配置することで、TT(チームティーチング)や少人数指導によるきめ細やかな指導を行う。特別支援員を配置することで、児童生徒の学校生活での「困り感」に寄り添った支援を行う。また、これらの非常勤講師の配置により教職員への支援体制を強化する。 ・社会人TT配置事業(講師人数 7人 内訳:小3人/中4人) ・特別支援員配置事業(講師人数 8人 内訳:小6人/中2人)
事業の成果 (意図する成果)	TTによる少人数指導や個別指導、特別支援員による支援を必要とする児童生徒に対するきめ細やかな対応により、学びの保障に資する学習内容の理解促進と学校生活の安定を図りたい。個別対応は、学級全体を落ち着かせ、学習に集中できる環境づくりに繋げたい。また、特別な配慮を要する児童が増加している現状から、教職員との連携を図り個別の対応をするとともに、負担軽減にも繋げたい。

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	35,403千円	41,879千円	43,461千円	
	決算額(千円)	27,848千円	36,005千円	36,520千円	
	内訳	一般財源	27,848千円	36,005千円	36,520千円
		国県補助金	-	-	-
		その他	-	-	-
執行率(%)		78.7%	86.0%	84.0%	

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	社会人T.T配置事業による講師人数	8人	7人	7人
	特別支援員配置事業による講師人数	7人	8人	8人
成果指標	保護者アンケート(%)			
	(同)町支援員・社会人TTがいることで、学習指導や生活指導できめ細かな指導ができる 肯定回答	89.0%	90.6%	88.8%
効率指標	決算額/児童生徒数	25,156円	33,744円	35,699円

【自己評価】

評価項目	評価結果			
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		現在各校には、個別の支援を必要とする児童生徒や外国にルーツをもつ児童生徒等が在籍している。学習及び学校生活において、児童生徒一人一人の特性に応じたきめ細やかな対応をしていくためには、担任だけではなく、町支援員や社会人TTとの連携・協力は大変有効である。複数の視点で児童生徒を見守ることで、個に応じた対応が可能となり、自己肯定感の育成にも有効であり、この事業の妥当性は非常に高い。		
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		各校の自己評価書及び学校関係者評価書に係るアンケート結果から、「町支援員・社会人TTがいることで、学習指導や生活指導できめ細かな指導ができているか」という質問に対し、肯定的な回答をした保護者の割合は88.8%、教職員の割合は100%であった。町支援員・社会人TTは、個別の指導や個別の支援を必要とする児童生徒への対応において、保護者、教職員そして児童生徒にとって重要な役割を担っていることがわかる。		
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		学習において少人数指導や個別指導、また、個別の支援が必要な児童生徒に対応することができ、落ち着いた環境での学習ができている。学校生活においても担任と連携をとることで、早期に児童生徒の変化に気づくことができ、予防・解決に繋がっている。報酬については、県の非常勤講師職員に合わせて適切な金額といえる。県の非常勤講師(学級づくり)が減少していく現状があるため、本事業の教育的効果は極めて高くなる。		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input checked="" type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」により、現在の小学校3年から35人学級制が実施されている。その反面、県の少人数教育充実プラン事業(県非常勤講師)での配置人数が減少しており、町の非常勤講師配置事業は今後、ますます教育的事業として重要になってくる。そのためにも、社会人TTと特別支援員の人材の確保と同時に、「個別最適な学び」や「ICT活用」等の新しい教育のスキルアップ研修を実施していきたい。

【評価委員の意見】

<p>○町雇用で社会人TTを配置し、子どもたちへの個別指導、きめ細やかな指導を行う本事業は、個別最適な学びを提供するという意味でも重要な事業である。教員の負担が大きい現在の状況のなかで、教員の負担軽減につながるような活用の仕方をさらに工夫してほしい。そのための研修会の持ち方についても工夫をしていただけたらと思う。</p> <p>○現場の学校にとって大変有効な事業だと思います。人を探す面からさらなる援助や支援ができるといいと思います。各学校の校長先生や教頭先生など一定の人脈だけではなく人材バンクを教育委員会でもとめていけるといいと思います。</p>
--

令和3年度 点検評価シート

No.5

事務事業名	部活動指導員設置事業	担当課	学校教育課
-------	------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	3	健康な心と体を育てる教育の推進(体・情…たくましく)
	施策	2	体力の向上と学校体育活動の推進
根拠法令等	学校教育法施行規則(昭和22年省令第11号)第78条の2		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	多様化・複雑化する生徒のスポーツニーズに即した運動部活動指導体制を整え、運動部活動の円滑な運営を図り、たくましい心と体をもった本町の生徒を育成するとともに、教員の「働き方改革」の実現を図る。
事業の対象 (誰を・何を)	大洗町立中学校
事業の手段 (どんなやり方で)	<p>〈実施・運営方法〉 <input checked="" type="checkbox"/> 町 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他()</p> <p>当該部活動の専門的知識・指導技術を有する者、ふさわしい人格を有していると判断した者を教育委員会が任用する。指導員は、技術指導や安全・障害予防に関する知識・技能の指導、学校外での活動(大会・練習試合等)の引率、部活動の管理運営等を行う。指導員の勤務時間は1人につき年210時間以内とし、部活動の指導に係る時間は必ず単独で行わなければならない。</p>
事業の成果 (意図する成果)	専門的知識・技能をもつ指導員の部活動指導により、生徒の技術向上を図ることができる。また、指導員が携わることにより、顧問はその時間を授業準備・事務等に充てることができる。

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	672千円	672千円	672千円	
	決算額(千円)	336千円	336千円	672千円	
	内訳	一般財源	112千円	112千円	224千円
		国県補助金	224千円	224千円	448千円
		その他	-	-	-
執行率(%)	50.0%	50.0%	100.0%		

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	1人当たり勤務時間上限	210時間	210時間	210時間
成果指標	設置人数	1人	1人	2人
	設置部活動	剣道部	剣道部	剣道部・柔道部
	勤務時間	210時間	210時間	420時間
効率指標	部員1人当たりの経費(決算額/部員数)	28千円(部員12人)	37千円(部員9人)	35千円(部員19人)

【自己評価】

評価項目	評価結果			
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		会計年度職員として校長の指導監督のもと、信用失墜行為の禁止や守秘義務を負うとともに、専門的知識や指導技術をもつ責任ある立場の職員として配置した。生徒、保護者、教職員の信頼を得ながら単独で部活動の指導に当たることができた。		
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		指導員の配置により、顧問はその時間を授業準備、事務等に充てることができ、大幅な業務負担軽減につながった。教員の働き方改革、部活動改革の実現に近づけることができた。 また、長年学校と関わりがあり、指導力のある地域人材を活用したことで、生徒の意欲・技術の向上につながった。		
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		本事業は、文部科学省の教育支援体制整備事業費補助金を活用しており、事業費全体の1/3の負担で実施できるため、低コストで成果も大きく効率的である。		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input checked="" type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
国や県の働き方改革、部活動改革の方針を受け、本町でもさらに全面的見直しが急務となっている。今後は、教員以外で部活動に携わることのできる地域人材を積極的に学校に招聘することが必要である。 生徒のニーズに応じた部活動を今後も運営していくためには、本事業を拡大させ、現状の剣道部、柔道部以外にも指導員を配置したいと考える。

【評価委員の意見】

<p>○中学校における部活動の社会体育化に向けて切実で重要な事業である。できるかぎり教員の負担が軽減するような活用の仕方についてさらに工夫をしていただけたらと思う。また人材発掘には難しい課題だと思うが、人材を育成する方向も含めて今後さらに力をいれてほしい。また予算についても、今後さらに配慮していただけたらと思う。</p> <p>○非常勤講師と同様、学校では人材を探すところから始まると思います。部活動など、貢献したいという方の年齢層が上がっていることや人材不足が課題です。他の市町村とも情報交換し常に人材を調査していくことも期待します。</p>

令和3年度 点検評価シート

No.6

事務事業名	水泳教室事業	担当課	生涯学習課
-------	--------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	3	健康な心と体を育てる教育の推進(体・情…たくましく)
	施策	2	体力の向上と学校体育活動の推進
根拠法令等			

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	夏休み期間中に「ゆっくら健康館プール」において、町内小学生を対象とした、インストラクターによる水泳の集中指導を行い、子どもたちの水泳技能向上を図る。
事業の対象 (誰を・何を)	町内小学1年生～6年生の希望者(定員70名)
事業の手段 (どんなやり方で)	<p>〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他()</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月下旬から8月上旬に4日間の集中指導を行う。 ・指導者はゆっくら健康館の指定管理者「NPO法人 日本スポーツ振興協会」のインストラクター ・時間帯を分けた2班体制で実施する(①9～10時、②11時～12時) ※10時～11時を班入替時の更衣室の密防止と消毒・換気時間として確保するため、間を1時間設ける。 ・班内を、レベルに応じた3グループに分け、グループごとに指導を行う。 ・最終日に簡単なテストを行い、記録証を交付。 ・参加料として1人あたり1,000円を自己負担。(傷害保険料含む。)
事業の成果 (意図する成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校でも水泳の授業を行っているが、子ども達や保護者からは「泳ぎがもっと上手になりたい」、「水泳にもっと親んでもらいたい」といったニーズが高い。そのニーズに応える事業を実施することで、子ども達が目標に向かって意欲的に取り組む姿勢がみられるようになる。 ・夏休み前半に実施することで、事業実施以降の夏休み中さらに水泳に取り組むきっかけとすると共に、充実した夏休みを過ごし心身の健全な育成を図る。

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	269千円	267千円	266千円	
	決算額(千円)	248千円	0千円	180千円	
	内訳	一般財源	182千円	-	104千円
		国県補助金	-	-	-
		その他	66千円	-	76千円
執行率(%)	92.2%	0.0%	67.7%		

※令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	指導時間×日数	1時間×5日間	-	1時間×4日間
	参加児童数	66名	-	76名
	水泳技術向上児童数	60名	-	70名
効率指標	決算額/参加児童数	3,758円	-	2,369円
	公費負担額(決算額から参加料を除いた額)/参加児童数	2,758円	-	1,369円

【自己評価】

評価項目	評価結果			
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		日本スポーツ振興協会のインストラクターは、それぞれのレベルに応じた的確な指導で好評を得ている。 1グループを7～10人程度で編成し、行き届いた指導を行っている。 子供たちも意欲的に取り組むため、スムーズで効率的に指導が行えている。		
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		4日間集中して事業を行うことにより、最終日には見違えるように上達している。また、最終日に行うテストも子どもたちの自信になっており、テスト後の子どもたちは「もっとがんばるぞ」といった表情がみられる。 水泳技能の向上と目標に向かって努力することの大切さを学べる教室となっている。		
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		ゆっくら健康館の配慮で、営業時間を変更して対応いただいている。また、指導料について日本スポーツ振興協会の理解があり、指定管理者制度導入前より低額で実施出来ている。 受益者負担の考え方から、保険料を含む参加料として、参加者から1,000円を負担いただいている。		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
子ども達の水泳技能の向上や目標に向かって努力する大切さを学ぶ大きな機会であり、今後も継続して行うべき事業と考える。 今年度、コロナ対策として日数を5日→4日とし、平日4日間(水曜日休館)で1週間で完結する教室とした。4日間の教室でも約9割の子供たちの水泳技術の向上も確認出来たことや参加者からスケジュール管理がしやすいといった声もあり、今後も4日間教室で継続していく。

【評価委員の意見】

<p>○低額で水泳の本格的な指導を受けられる本事業は、高く評価できる。予算がかかることで難しいかもしれないが、今後可能ならばさらに募集人員の拡大等を行って、大洗の子どもたちは水泳が得意と言えるような事業になっていくといいかなと思う。</p> <p>○継続していただければと思います。時期については学校の意見などを参考に調整すると思います。</p>

令和3年度 点検評価シート

No.7

事務事業名	成人式事業	担当課	生涯学習課
--------------	-------	------------	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	4	学校・家庭・地域の連携
	施策	3	地域における青少年の健全育成活動の推進
根拠法令等			

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	新成人に大人になったことの自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的としている。
事業の対象 (誰を・何を)	新成人(平成13年4月2日～平成14年4月1日までに生まれた方)※当町に住民登録がない方でも、町内小中学校出身であるなどの理由により、当町での成人式に出席を希望する方も対象
事業の手段 (どんなやり方で)	<p>〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 ■ その他(成人式企画運営委員会、アクアワールド茨城県大洗水族館、高校生会)</p> <p>新成人による「成人式企画運営委員会」を組織し、式典の進行等自主的に運営を行っている。高校生会の協力を得て、新成人の受付や案内等を行っている。</p> <p>期日:令和4年1月9日(日)【成人の日の前日】 会場:アクアワールド茨城県大洗水族館(オーシャンシアター) 内容:式典、おめでとうオーシャンライブ、記念撮影</p>
事業の成果 (意図する成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・新成人による企画運営委員会を組織し、式典の準備・運営にあたることにより、新成人として社会に関わっていく第一歩としての認識を深める。 ・出席者が大人となったことを自覚して社会的責任を意識付ける。 ・出席者の郷土愛を育む。 ・高校生会の協力を得ることで、数年後の成人式運営に繋げる。

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	725千円	779千円	786千円	
	決算額(千円)	559千円	492千円	416千円	
	内訳	一般財源	559千円	492千円	416千円
		国県補助金	-	-	-
		その他	-	-	-
執行率(%)		77.1%	63.2%	52.9%	

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	新成人者該当者数	198人	181人	148人
	運営委員数	12人	9人	11人
成果指標	成人式出席者数	132人	136人	118人
	成人式出席率	66.7%	75.1%	79.7%
	満足度(5段階中3以上)	-	-	91.7%
効率指標	1人当たり(決算額/新成人者数)	2,824円	2,719円	2,811円

【自己評価】

評価項目	評価結果			
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		新成人による「成人式企画運営委員会」が運営することにより、出席者への情報共有や式典の進行等に協力を得ることができている。 アクアワールド茨城県大洗水族館での開催により、一生に一度の記念の日を特別な舞台で行うことができ、地元のすばらしさを改めて感じる事ができた。また、大洗らしい成人式を創出することができた。		
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		成人として大人になったことを自覚し、人生の節目を迎える意識付けをすることができた。 高校生会が受付や案内など成人式の運営に協力することにより、自分達の成人式を迎える際のイメージづくりをすることができた。		
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		アクアワールド茨城県大洗水族館の入場料、案内はがき、式典準備経費のみのためコスト面からみて効率的である。 感染対策等の情報連絡を成人式企画運営委員の情報手段を活用し、新成人に対して提供することにより、迅速に共有することができた。		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
初めてアクアワールド茨城県大洗水族館で成人式を開催することができた。第1回の反省点を整理し、今後はより充実した式典・アトラクションとなるようアクアワールドと協議を重ねていきたい。 成年年齢が18歳に引き下げになった後(令和4年度)も成人式(名称「二十歳(はたち)の集い」)は20歳で実施する。

【評価委員の意見】

<p>○成人式の企画運営委員会を組織し主体的な式典を実行するだけでなく、高校生会との連続性のなかで実施することで郷土愛の育成や大洗町の人材育成の一つの方法にもなっており、本事業は高く評価できる。</p> <p>○大洗町は成人の人数が多くないことで、ある意味活動の可能性がいろいろあると思います。是非、ユニークな企画など若者の意見を取り入れながら進化していきましょう。</p>

令和3年度 点検評価シート

No.8

事務事業名	埋蔵文化財企画展事業 ～『弥生島と古墳島』～	担当課	生涯学習課
-------	---------------------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	5	社会の変化に対応した教育の充実
	施策	3	伝統や文化を尊重し国際性を育む教育の推進
根拠法令等	文化財保護法、町文化財保護条例		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	地域の資源を活用しながら、わが国の歴史文化に対する理解を深める学習を推進する。ふるさとに誇りがもてるよう、ふるさと大洗の歴史や風土などに関する教育を充実する。
事業の対象 (誰を・何を)	町内児童生徒、町民、県内外の考古学ファン・研究者・専攻大学生など
事業の手段 (どんなやり方で)	<p>〈実施・運営方法〉 ■ 町口委託 ■ 補助金 □ その他()</p> <p>・令和3年7月15日～8月31日の休館無しの47日間、町幕末と明治の博物館企画展示室1を会場として、考古学系の企画展を開催。町外一般700円、町民無料。展示内容は、町内髭釜遺跡や一本松遺跡出土の弥生時代遺物(土器中心)や磯浜古墳群出土の埴輪、実物の露出展示。図入りの解説パネル12枚や無料配布のパンフレットにより、弥生～古墳時代の大洗町の様子を描き、理解を促進する。</p> <p>・学校教育課指導室や大洗小学校南小学校両校と連携して、小学6年生全員を対象とした、埴輪を利用した体験的なりもーと授業を実施する。</p> <p>・町高校生会や考古学を専攻する茨城大学人文社会科学部の学生、郷土史に意識の高い町民らと協力して企画展運営を行う。</p>
事業の成果 (意図する成果)	・磯浜古墳群(姫塚古墳・日下ヶ塚古墳・車塚古墳)を含む大洗町内古墳の周知

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	2,100千円	—	3,800千円	
	決算額(千円)	2,033千円	—	3,793千円	
	内訳	一般財源	1,017千円	—	1,897千円
		国県補助金	1,016千円	—	1,896千円
		その他	—	—	—
執行率(%)		96.8%	—	99.8%	

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	企画展日数	10日	中止	47日
成果指標	参加者数	956人(100%)	—	1,865人(100%)
	うち町民	361人(37.8%)	—	533人(28.6%)
	うち町民以外の県民	353人(36.9%)	—	618人(33.1%)
	うち県外	242人(25.3%)	—	714人(38.3%)
効率指標				

【自己評価】

評価項目	評価結果		
	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	古墳などの史跡の公開活用事業は、全国的にみても、教育委員会の文化財部局が所管しており、文化庁による文化財関係の補助金を得て実施するのが妥当である。	
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	令和2年3月10日、民有地・神社有地を含む12,690.8㎡が、大洗町初の国指定史跡・磯浜古墳群となり、国の歴史を理解する上で重要なものとして恒久的に保護されることが決まった。今回の企画展については、広く周知を図り、町内は勿論のこと、そればかりではなく県内外からの多くの観覧者があり、国史跡 磯浜古墳群の歴史的価値を共有することができた。	
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	会期終盤に撮影した3Dスキャンデジタルツインにより、デジタル仮想空間に企画展示室、展示品が再現されており、新型コロナウイルスの影響で茨城県外に在住したため行動制限がかかり来場できなかった方々も、遠隔地においてに追体験ができるようになっている。	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
大洗地域を紹介、理解する機会として、毎年夏、町幕末と明治の博物館を会場として、テーマを変えながら、企画展を継続していきたい。

【評価委員の意見】

<p>○郷土愛の育成にもつながり、高く評価できる事業である。継続的に実施していただけたらと思う。魅力的なパンフレット作成の工夫など広報活動についても工夫がされているし、参加者数を増やすことだけが重要だということではないが、今後ますます広報活動に力を入れることにより、郷土愛の育成だけでなく、外部の人に大洗を知ってもらう機会として活用できたらと思う。小学校など学校教育と連携して実施していることも良いことだと思う。</p> <p>○パンフレットなど魅力的なPRにより集客数が増えたことは素晴らしいです。大洗の別な魅力づくりになるよう期待します。</p>

令和3年度 点検評価シート

No.9

事務事業名	学校給食費補助事業	担当課	学校教育課
-------	-----------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	6	安心して学べる質の高い教育環境づくり
	施策	4	学習環境の整備・充実
根拠法令等			

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	大洗町立小中学校に在籍している児童生徒の学校給食に係る経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減するとともに、少子化対策並びに子育て支援に資することを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	(1) 本町に住所を有する児童生徒の保護者 (2) 同時に2人以上の児童生徒を、町内小中学校に就学させている保護者 (3) 就学援助費の受給を受けていない保護者 (4) 学校給食費を滞納していない保護者
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他() 申請書は、各学校を通して全児童生徒の保護者へ配布するとともに、広報紙を通して広く事業の周知を行う。 手続きは、該当する保護者が学校給食費補助金支給申請書を学校又は教育委員会に提出する。 補助金は、在籍及び滞納状況等を確認し、年度末において申請された口座へ一括支給する。
事業の成果 (意図する成果)	保護者の経済的負担を軽減するとともに、少子化対策並びに子育て支援に資することができる。

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	6,028千円	1,776千円	6,496千円	
	決算額(千円)	5,384千円	1,494千円	4,972千円	
	内訳	一般財源	5,384千円	1,494千円	4,972千円
		国県補助金	-	-	-
		その他	-	-	-
執行率(%)	89.3%	84.1%	76.5%		

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	申請書配布枚数	900枚	877枚	832枚
成果指標	申請件数	235件	227件	215件
効率指標	1家庭あたりの補助額(決算額/申請件数)	22,910円/件	6,581円/件	23,125円/件
			※給食費保護者負担が3か月分のみのため、少額となっている。	

【自己評価】

評価項目	評価結果			
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		申請書を各校へ配布して、学校から児童生徒を通して保護者へ配布を行っている。提出の際も1度学校を通すことで、未提出者の管理や給食費の滞納を確認していただけるようになっており、こちらでは住民票の有無や兄弟関係、就学援助等の確認を行うなど効率よく分担できていると考える。		
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		子育て支援策として保護者の関心が高まっている。県内全体において給食費補助を行う市町村は増えてきているが、補助額は県内の中でも大洗町は比較的高めであり、保護者の経済的負担の軽減にも寄与できている。		
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		申請書の配布・回収共に学校に協力していただいているため、経費が補助金のみとなっており、コスト面からみても効率性は高いと考える。		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
保護者の関心度も高く、子育て支援策として有効であることから、今後も継続すべき事業と考える。保護者からの改善等の要望もないことから、現状のままで実施していく。

【評価委員の意見】

<p>○コロナ禍でもあり保護者の経済的な負担の軽減となる本事業は切実であり、重要である。現在は、学校からの申請書の配付及び学校への提出が親子のコミュニケーションの手段となっているということで、それも素晴らしいことだと思うが、学校の負担軽減の視点も踏まえ、継続して欲しい。</p> <p>○給食費の全額補助などに取り組んでいる市町村もあります。今後の検討になると思います。現状として意見は特にありません。</p>

令和3年度 点検評価シート

No.10

事務事業名	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	担当課	学校教育課
-------	--------------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の体系	基本的方向	6	安心して学べる質の高い教育環境づくり
	施策	4	学習環境の整備・充実
根拠法令等	学校教育法、大洗町要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務要綱		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	保護者の経済的な負担を軽減することにより、すべての児童生徒が義務教育を等しく受けられるようにすることを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者 要保護児童生徒・・・生活保護法により保護を受けている者 準要保護児童生徒・・・生活保護法により保護を受けている者に準ずる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認める者
事業の手段 (どんなやり方で)	<p>〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他()</p> <p>〈周知方法〉 ①新入生保護者説明会での資料配布 ②新年度に全児童生徒へ資料配布 ③ホームページへの掲載</p> <p>〈申請・審査・支給方法〉 保護者が学校へ申請→民生委員の家庭訪問調査→収入状況・家庭状況、学校長、民生委員の意見等により審査→学校を通して認定(不認定)結果を通知→各学期ごとに学校へ就学援助費(学用品費・給食費・校外活動費等)を支給→学校より保護者へ支給</p>
事業の成果 (意図する成果)	経済的に困窮している世帯の保護者に対し、就学に必要な費用(学用品費や給食費等)を援助することにより、就学に関する経済的負担を軽減し、児童生徒が義務教育を等しく受けることが出来るようにする。

【事業費の推移】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算額(千円)	10,818千円	5,857千円	7,472千円	
	決算額(千円)	5,793千円	2,425千円	3,758千円	
	内訳	一般財源	5,715千円	2,425千円	3,758千円
		国県補助金	78千円	-	-
		その他	-	-	-
執行率(%)	53.5%	41.4%	50.3%		

※要保護世帯については、中学3年生の修学旅行費のみ援助。

※令和2年度は、新型コロナウイルス対策に関連し全世帯を対象とした給食費無償化を実施したため、予算規模が小さくなっている。

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和元年度	令和2年度	令和3年度
活動指標	全児童生徒数	1107人	1067人	1025人
	準要保護 認定者数/申請者数	68人/70人	58人/59人	50人/54人
	要保護生徒数(中3)	2人	0人	0人
	全児童生徒に占める準要保護児童生徒割合	6.14%	5.44%	4.88%
成果指標	経済的理由による長期欠席者数	0人	0人	0人
効率指標	準要保護児童生徒1人あたりの援助額	82,886円	41,810円	75,160円

【自己評価】

評価項目	評価結果			
<p>妥当性</p> <p>(実施主体・手段等は妥当か)</p>	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		<p>準要保護の認定については、世帯収入等の書類上の情報整理を行ったうえで、民生委員の訪問調査、学校の意見を基に総合的に判断し決定している。地域・学校との連携により、家庭状況のより正確な把握に努め、公正かつ公平に行っているため、妥当であるといえる。</p> <p>また、周知方法については、ホームページへの掲載、新入学説明会での資料配布に加え、平成30年度以降は新年度に全児童生徒への資料の配布を行っており、より多くの保護者に制度を知ってもらうための周知の徹底に努めている。</p>		
<p>成果</p> <p>(意図した成果が上がっているか)</p>	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		<p>認定された世帯には学用品費や給食費、校外活動費等が適切に支給されており、保護者の経済的負担が軽減されている。経済的理由による長期欠席者はいないため、成果はあると考えられる。</p>		
<p>効率性</p> <p>(コスト面等からみて効率的であるか)</p>	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		<p>認定者の学年分布により年度ごとの1人あたりの平均援助額は変動するが、国の要保護児童生徒援助費補助金を参考にするなど、費目ごとに適切な設定・支給がなされているため、効率的である。</p>		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続
<input type="checkbox"/>	改善のうえ継続
<input type="checkbox"/>	事業を拡大
<input type="checkbox"/>	事業を縮小
<input type="checkbox"/>	休廃止を検討
<input type="checkbox"/>	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
<p>今後も円滑な義務教育の実施のため、経済的な援助が必要な世帯に対し適切な支援を行っていく。また、教育課程の変遷に伴い、支給費目や金額についても適宜見直しを行っていく。</p>

【評価委員の意見】

<p>○経済的に困窮している家庭を経済的に支援することは、等しく教育を受ける権利を守ることになることから、本事業は安定的継続的に行われるべき事業である。今後、さらに申請しやすく利用しやすい制度になっていくといいと思う。</p> <p>○周知の方法と就労意欲に課題のある家庭(保護者)による見えない貧困へどう援助の手を差し伸べるか、または就労支援をするかなどこれからの課題だと思います。</p>
--

第4 評価委員からの総合評価・意見

【評価委員の意見 1】

No.4 や No.1、No.6 など、子どもたち一人ひとりのニーズに合わせた事業を推進している点は高く評価できます。学校教育のみによってではなく、教育センターや社会教育が協力をして事業を進めていることには、小さな町だからこそかもしれませんが、好感をもちます。その結果、きめ細やかな事業になっていると思います。

また郷土愛を育成するような事業も展開されており (No.3 や No.8 など)、またこれらの事業は町民に向けてだけではなく茨城県、さらには県外にも開かれ、大洗町の観光にも寄与しているように思います。No.8 の事業など学校教育との連携も行われており、子どもたちの地元への愛着を育むのに役立っているように思います。広報も充実してきているようですが、今後ますます外に向けて、そして内に向けての広報を充実させていただけたらと思います。また広報とともに企画が大切だと思いますので、アンケートなどの方法により、充実した企画を継続できるかというのではないかと思います。No.7 も高校生会との連続性のもと将来的に大洗を支えていく人材の育成にもつながりうる事業だと思います。

No.2 の事業は面白いなと思いました。いろいろな制約はあるでしょうが、今後さらにこうした企画、あるいは企画のさらなる深化を含めて、展開していただけたらいいのではないかと思います。

No.9、No.10 の事業は教育の権利、生きる権利にかかわる重要な事業であり、今後とも継続していくことが必要だと思います。

No.5 の事業も大切だと思います。働き方改革を実質化するための一つの要素として中学校における部活動の社会体育化があると思います。中体連との関係、予算的な面、また指導者探し、さらには指導者育成の難しさはあるでしょうが、是非今後力を入れて進めていただけたらと思います。

全体として、いつも同じことになりますが、大洗町らしさのある事業が多く、高く評価できる事業がたくさんありました。小ささを生かし、今後ますます学校を始めとする現場と距離の近い事業をすすめていただけたらと思います。日常的に現場と相談し、また教育委員会のなかでも各課を超えて相談できるような体制づくりをしていただけたらと思います。いっぽう、小さな教育委員会で実施していくためには、メリハリをつけた事業展開が必要だと思います。働いている人が疲弊せずに、楽しく働けるような事業展開の方法についても工夫していただけたらと思います。

【評価委員の意見 2】

教育費の執行状況として、町予算総額に対しての教育費の割合が減少していることは気がかりな点と感じられます。

児童生徒数の減少など、課題はどの市町村も同じだと思いますが、充実した教育が受けられるよう努力していただきたいと思います。

各事業によって、予算執行状況で評価される事業と集客なども含め評価される事業とあると思いますが、「質の向上」についてその評価法を検討する必要もあると思います。町民の方に実感を伴った教育予算の執行となるよう常に点検していくことが大切であると感じました。

一方で業務の負担感が多くならないように事業は精査していく必要もあると思います。